

令和5年度随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

会計管理局

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

	契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	当該年度における決算額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
1	管理課	滋賀県物品・役務 電子調達システム 運用保守業務委託	滋賀県物品・役務 電子調達システム の運用保守業務	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日	日本電気株式 会社京都支社	264,000,000	52,800,000	物品・役務電子調達システムの安定的かつ効率的な運用を継続して行うことができるのは、同システムを開発し著作権を有している当該事業者の他に代替しうる者がいないため。 * 長期継続契約	2	3イ
2	管理課	滋賀県財務会計システムWindows11 対応検証業務委託	Windows11にバージョンアップした場合における財務会計システムの動作の検証	令和5年10月6日 ~ 令和6年3月22日	日本電気株式 会社京都支社	5,874,000	5,874,000	当該業務は、財務会計システムのパッケージソフトを検証し、改修の必要性の有無および必要な場合の改変箇所の特定を行うものであり、同システムを開発し著作権を有している当該事業者の他に代替しうる者がいないため。	2	3イ

令和5年度長期継続契約締結結果（7千万円以上）

会計管理局

	契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間)	契約の相手方	契約金額(円)
1	管理課	滋賀県物品・役務電子調達システム運用保守業務委託	滋賀県物品・役務電子調達システム運用保守業務	令和5年4月1日～令和10年3月31日	日本電気株式会社 京都支社	264,000,000
2	管理課	県有施設電気調達業務	総合教育センターほか30施設で使用する電気の需給契約	令和6年2月計量日～令和7年2月計量日の前日 (※令和5年12月4日契約締結)	株式会社エネット	214,435,346
3	管理課	県有施設電気調達業務	彦根東高等学校ほか27施設で使用する電気の需給契約	令和6年2月計量日～令和7年2月計量日の前日 (※令和5年12月4日契約締結)	株式会社エネット	192,554,518